

磐田市告示第316号

磐田市防犯灯設置事業費補助金交付要綱（平成17年磐田市告示第354号）の一部を次のように改正する。

令和8年6月15日

磐田市長 草地博昭

様式第3号中「事業完了後7日以内」を「事業完了の日から起算して7日を経過した日」に、「3月10日まで」を「3月10日のいずれか早い日まで」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。